

11月1日(日)~7日(土)は文化財保護強調週間

# 「地域の宝」を みんなで守ろう

文化財は、私たちの祖先の生活の中で生まれ、育まれてきた貴重な財産で、昔と今をつなぐ大切な役割を担う「地域の宝」です。私たちが生活している地面の下にも、何千年も前の生活や文化について教えてくれる貴重な文化財「遺跡」が眠っています。現代に生きる私たちに生きるためのヒントを与えてくれる文化財をみんなで守っていきましょう。

◎問い合わせ 文化財課 ☎ 23-9547

## 文化財保存の現状

市内には、多くの有形・無形文化財や、民俗芸能が伝わっています。地域住民が大切に保存・継承してきましたが、現在では、少子高齢化や意識の多様化など、文化財を守る人たちも減少しています。そのため、荒廃したり、破壊されたりしている文化財があります。

## 文化財保護の取り組み

市では、国や県、市指定の文化財を中心に、地域住民と連携して保護に取り組んでいます。また、市内各地にある未指定の史跡なども、管理している個人や団体に対して必要に応じて補助を行っています。

## 市民の連絡から文化財を発見

市内には、地下に穴を掘って造る「地下式横穴墓」という古墳が多く存在します。同墓は、市民からの連絡で存在が確認されることも多く、その保護につながっ



ています。

中でも、平成29年に調査した菓子野地下式横穴墓は、「地面に穴が開いた」との市民からの連絡をきっかけに、1500年前の古墳を発見し、発掘調査を開始しました。調査の結果、たくさんの人骨や武器などが見つかり、古墳時代を解き明かす貴重な発見となりました。



## 遺跡〜足元に眠る文化財〜

市内にある千力以上の遺跡は、「埋蔵文化財」と呼ばれる国民共有の財産です。しかし、地下にあるため、知らないうちに工事などで影響を与えてしまっている場合があります。遺跡を守ることも、私たちの大事な歴史を守ることに繋がります。

## その工事、ちょっと待って!

開発や工事、家屋の建築などを計画した時は、遺跡を守るために次の手続きが必要です。

- ① 遺跡の範囲の照会
  - ② 試掘・確認調査
  - ③ 埋蔵文化財の保護
- 詳しくは、問い合わせください。

## 文化財を守る活動

「地域の宝」を守る住民主体の保護活動を紹介します。



ささば てるあき  
笹葉 照明さん  
(高城町有水)

身近なことからをモットーに、地域の文化財を守る活動を始めて7年が経過。高城町有水地区にある市指定史跡「田辺かくれ念仏洞」や県指定史跡「観音瀬水路」のトイレ・階段の他、日待塔と供養塔の掃除など、毎月2回実施しています。県外などから訪れた人に「地域の宝」を楽しんでもらえるとうれしいですね。